

関釜裁判ニュース

第15号

釜山「従軍慰安婦」
女子勤労挺身隊
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年十一月二十五日以来三次にわたり、韓国釜山市などの元「従軍慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国の国会並びに国連総会での公式謝罪と賠償を求めて、国を相手に提起した裁判である。

クマラスワミ報生口、採択される 国連人権委員会、ジュネーブからの報生口

山崎ひろみ

ジュネーブで

クマラスワミさんにはったり

ジュネーブで開かれた第五二回国連人権委員会に、戦後補償実現キャンペーンからの派遣で行つてきました。

四月八日夕方、ジュネーブのホテルに着くと、なんとそこで最初に出会ったのがクマラスワミさん。これはなんかいことありそう！と、不安は一気に消えました。直後に、戸塚弁護士らとも合流して行動に加わりました。

その夜は、朝、結成が決まった「クマラ

スワミ報告を支持する国際協議会」（仮訳）

の趣意書作り。読売新聞に「国民基金二百円、七月支給」という記事が出たためみ

報告していただきます。

活動は、前半がアライアンス結成の記者

会見（九日、国連内の記者クラブ）、NGOフォーラム（十日）、日本代表部までの



戦後補償実現キャンペーンからジュネーブに派遣された山崎ひろみさん（在日の慰安婦裁判を支える会）から、「慰安婦」問題の歴史的な解決を勧告したクマラスワミ報告の採決を巡つて国連人権委員会の会議場内外で展開された日本政府と関係各国、世界のNGOとの現地での生々しい攻防を

デモ（十一日）などアライアンスの宣伝とクマラスワミ報告支持をアピール。後半は決議文の中身に関する緊迫したロビー活動に、大きく分けることができます。

クマラスワミ発言に鳴りやまぬ拍手

審議の方は十日から、クマラスワミ報告関連の議題九の審議に入りました。

今回は議題が二十以上ありました。人権委は、そのひとつづつに対し委員国（五三か国）、オブザーバー国、NGOが発言して、議題に関連するいくつもの決議文を採択するという手順です。そして、議題九（人権と基本的自由に関する人権委員会の活動の強化）の中で、最後に「女性への暴力撤廃決議」を採択することでした。クマラスワミさんの報告は今回、三つ出されていて、メインレポートが家庭内の女性への暴力に関するもの、「追加文書一」が「軍事制奴隸」、「追加文書二」が家庭内の暴力撤廃のためのモデル法案でした。実はこうしたことは私自身、ジユネーブに行くまで知らず、最初は全体像をつかむのに必死でした。

さて、審議の中身に入ります。まず委員国発言トップバッターのイタリア（EU九

か国の代表）がクマラスワミ報告を「歓迎」四番目のオランダは「特別報告官は素晴らしい（エクセレント！）仕事をした」と評価。こうして、他からも報告には高い評価が寄せられ、それらは皆、三つの報告全部への評価でした。

ところが、日本政府代表・遠藤大使は「日本は女性への暴力に関しUNIFEM（女性開発基金）に資金提供する。『慰安婦』問題には、国民基金を設立して政府予算を投じており、クマラスワミ報告・追加文書一は留保する。日本は国連人権センターに十万ドル、同センターの技術部門に六十万ドル、同センターの技術部門に六十万ドル出す」とスピーチ。国連の財政難で人権委活動が真っ先に縮小されるのは、とNGOが心配する中、「金を出すから慰安婦問題は見逃して」と言わんばかりの発言は、まったく空虚で恥ずかしいものでした。

しかし、日本政府は当初、「追加文書一」を拒絶する」という五十ページの反論を人権委に正式に提出したと言られています。その反論は秦郁彦ばかりの個人攻撃文書で、各国の支持を一切得られなかつたため、国連が翻訳して印刷する前に文書を撤回して、私たちも知る「留保」の文書に切り替えた

こういう公然としたクマラスワミ叩きがあつた中、クマラスワミさんは、私たちに「意見は絶対変えないから大丈夫」と約束してくれていた通り、日本政府発言後のスピーチでも、「日本政府の反論は聞いたが、勧告を支持する手紙もたくさん受け取っている」と言い、「暴力を受けた女性が証言した勇気を称えると共に、それに応えて正義を回復する努力を人権委に期待する」と呼びかけました。すると会場からは大きな拍手が沸き起こり、長い間、鳴りやみませんでした。こんな拍手は異例のことだそうで、わたしも感動で涙がウルウル。もうだれも、この流れを押し止められないと実感した出来事でした。

日本政府は世界の女性を敵に回した

さらに、この日は、中国政府がクマラスワミ報告（追加文書一）を歓迎、日本政府は真摯に対応をとどめ、韓国政府がついにこれまでの姿勢から一步踏み出し、日本は犯罪行為を認めて勧告の実現をと発言、フィリピンは二国間で話し合うと微妙でしたが勧告を歓迎すると発言、北朝鮮も文書を出した。

ましたが、IMADARは日本で進めていた署名を報告、IFOR（戸塚さん）、WCC（挺対協）など、常連NGOに続き、十五日には発言した二三のNGOのうち十人ほどが『慰安婦問題』に触れるという画期的な出来事が起きました。中には、「女性の人権は権利だ。女性の人権は女性への暴力をなくさなければ守れない」という主張で、この間、ウィーン宣言や女性に対する暴力撤廃宣言、北京の世界行動網領の内容に大きな影響を与えてきたネットワークの代表（シャーロッテ・パンチさん）や、中国婦女連合会、国連機関・UNIFEMも含まれています。一NGOがいくつもの世界的ネットワークから発言権を譲つてもらって連名で発言しているので、この女性たちに、「ありがとうございます！これで日本政府は世界の女性を敵に回したね」というと、皆、勧告はどうしても通さなくちゃ。日本がどうしても邪魔するなら、日本製品ボイコットでもするわ！」と口々に言うのです。

このあとはもう完全に、世界の女性NGOが共に、最終的なロビー活動を担ってくれました。彼女たちがカナダ、アメリカと各政府から情報を逐一取ってきてくれ、ま

た各政府に直接圧力をかけてくれるのです。

ついに採択された

そして、日本政府が決議文案担当国の方ダに圧力をかけ、「特別報告官の報告を歓迎する」という第一案が作られたことが分かりました。これに対し私たちは、「女性へのあらゆる暴力、特に性奴隸制を非難する」というウィーン宣言以来の「慰安婦問題」非難の一文を入れることと、報告に文書番号を入れること二点でロビーをしました。そして、前者は「技術的ミスで入れ忘れたので加える」とカナダに言わしめました。しかし、後者の方で日本政府がすさまじい抵抗をし、最後は日本が卑怯な会議引き伸ばし作戦に出たため、予定の会議で

結論が出ず、水面下で文書が作られるという異常な事態となりました。そして最後に「報告官の活動を歓迎し、報告（文書番号つき）をテイク・ノート（留意）する」という文章になったのです。最初この案を聞いたとき私は少し不安でしたが、国連でいつも活動しているNGOが皆、「留意はあることが見て取れます。

この報告を読めば、日本政府が国連での採択を意図的に軽視し、「国民基金」による解決を急いでいますが、國家責任を回避する見苦しいあがきを強めれば強めるほど国際的な非難が強まるところが見て取れます。

ジユネーブでの感動を九州に広げて行くために五月十二日山崎さんを福岡にお呼びして詳しい報告集会を行いました。ぜひ御参加ください。

イツ・ディサイディッド」と言って木槌を「トン」と鳴らした瞬間、私たちはホップとしてお互い握手。

ユン先生が、「これが通るまでは一ヶ月でも帰国を延期する覚悟でした」と長かったロビー活動を振り返った言葉が印象的でした。

日本政府は実質的に追加文書一を否決させることを目的にしていたので、文書番号を外そると必死でしたが、それに失敗し、追加文書一がメインレポートと同じ重みで「留意」されました。そして、韓国、中国政府の変化、世界のNGOの後押し、何より関係団体の直接的な信頼関がいつそうまたことが、今後の運動への大きな財産になると思います。

第十三回 口頭弁論報告

決まりました。（後に裁判所より連絡があり、朴さんも加えて不二越関係は一括して本人訊問が行われることになりました。）

（編注）

日いちにち、春らしい気配が増していく、三月十一日、第十三回の口頭弁論が行われました。この日、午前十時開廷。一般傍聴席四十八席中四十五席、記者席十二席中六席の、多くの人々で埋まりました。審理は、実質三十分。本人尋問、証人尋問の採用の適否など、手続き的なことが中心で、傍聴する側にとっては、わかりにくい一日でした。今回の法廷でのやりとりは、原告側が本人尋問と証人尋問の申請をしてるのに対して、国側は、そもそも原告の請求は、法的に根拠のないことであるから、証拠調べの必要はないと主張していることです。

これに対し、裁判官は退席して、十分程の合議の上で、原告については、「国際的問題でもあるので、本人尋問を行う。しかし、杉山とみさん、山添達夫さん、田中宏さんなどの証人申請については、採否の判断を保留する」というのです。次回期日は、五月二十二日一時三十分、朴SOさん、柳Tさん一人の本人尋問が三時間の予定で

も、以前より、明瞭に聞き取れるようになっています。しかし、国側代理人については、発言の内容は相変わらず、聞き取りにくいままでし、表情も固いことに変わりはありません。個人的にいつも思うのですが、国側代理人について、九人という数の多さに驚き、また、彼らの職務上の任務と個人的感懐との間には、矛盾はないのだろうかということです。

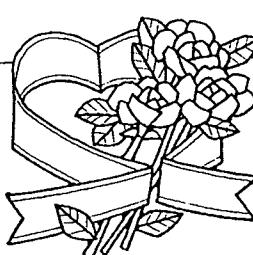
閉廷の後、いつものように、下関バプテスト教会に於て、山崎弁護士より説明がありました。

山崎弁護士は、原告側としては、今後は、国側の契約責任も追求していきたいと、説明されました。不二越等での実態が、挺身隊勧誘の際の説明と異なっていたこと、賃金の不払いがあること、帰国に到るまでの責任を誠実に果たしていないこと。これに關して、勧誘の実態をよく知る、教師であった杉山とみさん、寮生活の状況を知る山添達夫さんの証言が、是非とも必要だとのことです。しかもこの両証人は、朴さん、柳

さんよりも高齢であり、証言の緊急性があること。なお、学者証人である田中宏さんについては、証人としての採用が難しが、是非認めさせたいということでした。

山崎弁護士は、クワラスワミ勧告、I・L・O勧告も引用して、国の責任を問うのには、国内法的には不備があるが、国には不備をただすべき立法責任もあるのだとし

て、憲法の解釈により、請求権を導き出そうとしていると述べられました。しかも、過去のみならず、今日に到るまで、加害行為の事実そのものを否定したり、議員の心ない発言が繰り返されるなど、現在の加害責任を強調されています。



次回 5月22日 富山の不二越へ女子勤労挺身隊として連行された原告三人の本人尋問です。朴SOさんは、病気をおしての来日です。引き続き傍聴席をいっぱいにして原告を支援し、被告・国を圧倒しましょう。

映画

「ナヌムの家」

を見て

熊本大学YMC A花陵会

赤ゴリラ（千々和春平）



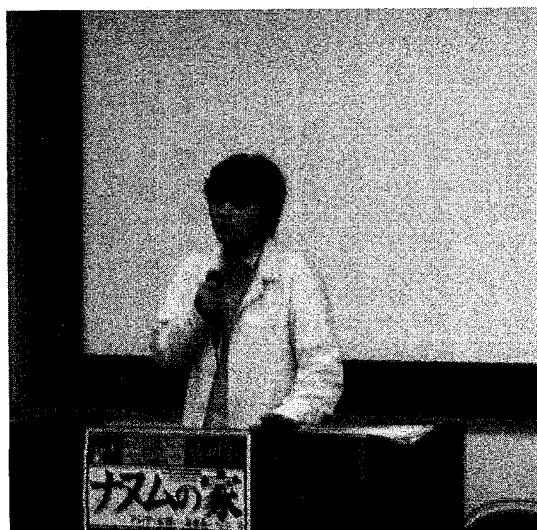
何か気になる映画だった。

僕は普段ほとんど映画を見ない。たまに見る映画は、僕に違った世界を体験させてくれる。でも、すごく心に残る、と言うことはあまりない。何故ならそれは現実ではないからだ。しかし、「ナヌムの家」は何かそうはならない。結局人場料を払ってみたのは今回が三回目になった。映画の内容としては、日本大使館での水曜デモ、中国に残っているハルモニたちの訪問、ハルモニのつぶやき、挺対協の人との忘年会、そしてあるハルモニの裸像等で、その全般でハルモニたちが“正にそこにいる”生きている”と感じさせる映画だった。

以前の二回はソウルで見た。向こうの学校でこの映画を知っている人がいて、僕も「従軍慰安婦」問題に少し関心があったからだ。二回が二回とも余り言葉が分からぬ状態で見た。でも、映画の中のハルモニたちがナマの個人として僕の中に入つて来るような不思議な気持ちになつた。

それ以来、気になつて来たことがある。それは僕自身が彼女達自身を見ようとしてきたかということだ。それは同時に、彼女達を通して、自分を見ようとしてきたか、と言うことでもある。自分の中でどこか彼女達を「元従軍慰安婦」という枠にはめて自分自身から切り離してこなかつたか。果てしなく人間臭い彼女達個人が吐き出す叫びに自分自身の叫びを共鳴させてきたのだろうか。彼女達は「元従軍慰安婦」という人間ではなく、「慰安婦」にさせられたカム・ドッキヨンさんでありキム・スンドクさんなのだ。そして僕が感じるべき叫びは、彼女達が戦争という大義名分の中で切り捨てられ、否定されてきた「総合的な個人の尊厳の回復」ということであり、それは、歴史、性、ことなるものとのつながり、個性というものを切り捨てていく今の社会の中で生きている僕が、関係の中で自分を見、切り捨ててきたものを取り戻して行きたい、もつと自分っぽく生きたいと思うとき、共感するものではないか。

そして、そうしたときに、彼女達と僕とが取り込まれていて「従軍慰安婦」問題かじら目をそらすことは出来ないのでないかと思う。とにかく、気になる映画だった。



3月16日 公開試写会であります
ジョン・ヨン監督



四月二七日「ナヌムの家」の上映会（福岡アジア映画祭実行委員会主催）には六百人近い人が集い、ハルモニたちの息づかいを感じ、「慰安婦」問題を考えました。

「クマラスワミ勧告」の意味するもの

上杉 智さん 講演要旨

井上 由美



さる三月二十日、婦人会館に於いて
日本の戦争責任資料センター事務局長
上杉聰さんに、講演をしていただきま
した。以下は、「慰安婦問題の解決の
ために」と題した公開学習会での講演
の要旨です。

クマラスワミ勧告までの国連の動き
クマラスワミ勧告は突如出されたもので
も、外務省が言うように単なるクマラスワ
ミ氏個人による報告書でもない。国連の人
権機関の討議の集約であり、今回のものは
総仕上げといえる。

一九九一年八月金子順（キム・ハクソン）
さんが日本軍の「従軍慰安婦」だつたと名
乗り出、翌年の九二年二月にはこの問題が
国連人権委員会に提訴されている。この時
点から、日本軍の「従軍慰安婦」問題が大
きく取り上げられ始め、国連人権小委員会
に属する現代奴隸制作業部会で検討され、

同年八月、人権小委員会で黄錦周（ファン・
クムジュ）さんが証言を行った。

このとき、ファン・ボーベン氏を中心に
「従軍慰安婦」問題の情報収集をすべきと
いう採択もなされ、国連の中で明確に、慰
安婦問題が調査されるべき重大な問題とし
て提起されていった。

この背景には、ボスニア・ヘルツェゴビ
ナでの女性への組織的集団暴行事件がある。
女性への深刻な人権侵害だということで、
国連人権委員会で対処すべき問題とされた
流れと、ちょうど時期的にも平行していた
のだ。

しかし日本政府は、「従軍慰安婦」問
題は国連開設以前の問題であつて、取り上
げるべきでない。五十年も前の事で無関係
である」といった見解を取りつづける。し
かし、それは次々にくつがえされることにな
るのである。

九三年八月の人権小委員会は、性奴隸、

組織的強姦、強制連行問題について、リン
ダ・チャベス氏を報告者に決定、九四年十
月、国際法律家委員会＝ICJ（アムネ
スティや国際赤十字と並ぶNGO組織）は、
「従軍慰安婦」問題の報告書を発表し、こ
れは五十年前の過去の問題ではないと報告
している。

九五年三月にはクマラスワミ予備報告書
が承認された。ここでもはつきりと、「『
慰安婦問題』は過去の問題ではない」とさ
れたうえで、現在のボスニア・ヘルツェゴ
ビナにおける女性への集団暴行事件の法律
的先例となるもの、と位置づけられている。
さらに、「被害者は賠償を受ける権利があ
り、加害者を処罰する義務が生じる」とい
うものだった。リングダ・チャベス氏、クマ
ラスワミ氏はともに日本や韓国で調査を重
ねている。

また九五年九月の北京女性会議でも「性
奴隸を含む女性への暴力について訴追と賠
償」を追求する決議がなされた。

つまりクマラスワミ勧告は、国連での現
代奴隸制作業部会、人権小委員会、人権委
員会の三つの機関で議論されてきた四年間
の最終的なまとめで有り、ファン・ボーベ
ン報告、ICJの法理論も総括、集約され

クマラスワミ報告書の意味

女性への不当な暴力をなくさない限り、女性の地位向上は、ありえない。クマラスワミ勧告をもたらした大きな力は、女性への暴力をなくそうという、国際的な大きなうねりの表れである。最近でのボスニア・ヘルツェゴビナの問題にもみられる国際的世論もありまっている。そして、アジアの被害者と支援運動がかちとった結果ともいえ

る。

報告書では「慰安婦」を「軍事的性奴隸」と定義している。そしてまた「従軍慰安婦」という名称についても、私たちに再考を要求しているのだ。被害者たちは言っている。私たちには軍に従つたのではないし、兵隊を慰安した覚えもない。だまされて連れてこられ、強姦されたのだ、と。「慰安婦」という言葉の中にはどうしても「合意の上」のうちに日本人は昔の公娼制度のイメージを重ねる。

「性奴隸」という言葉は、そういうたあやふやな理解を断ち切る言葉である。「従軍慰安婦」という名称を用語として残していくのか?それは今後とも考えられねばならないだろう。

報告書は、被害者たちの証言をたんねん

に取り上げ、いかに彼女らが苦しめられたかという実態を重視し、日本政府の「女性のためのアジア平和基金」についても「法的責任を否定しようとするもの」と批判した。日本政府はつねづね、サンフランシスコ条約、二国間協定で解決ずみと表明してきたが、報告書はそれらの条約には性奴隸に関することは入っておらず、戦争犯罪の処置については日韓条約で終わっていると言っているのだ。

私は、責任者が処罰されない日本社会は、戦争犯罪が社会的に公認されている状態であると思う。元首相の中曾根康弘は自伝の中で、「海軍の将校時代に慰安所をつくつた」と誇らしげに書いているのだ。それにひきかえ「慰安婦」にされたアジアの女性たちは、過去をあばかれるのを恐れ、身をちぢめて生きてきた。さらに日本政府による「あれは民間業者が連れて歩いたもの」という一連の言いのがれにより、長期的に名譽毀損を受けつづけてきた。戦争加害者が胸をはって生きている社会は、同時に被害者の人格を侵しているのではないか。

だけなくILO(国際労働機構)も、日本政府は「個人は国際法の主体になれない」と主張しているが、国連人権委員会本軍「慰安婦」問題を性奴隸と明言し、賠償の必要性を認定した。

女性の人権を求める動きが世界中に背景としてあり、ボスニア・ヘルツェゴビナをかかえるヨーロッパの人々の支持も得られるはずである。

クマラスワミ勧告の支持が広がり、これを受けて韓国政府が日韓条約を見直して賠償請求を明確にすれば、日本政府の主張は受け入れられるものではないだろう。

日本政府は各国にODAの打切りをちらつかせてクマラスワミ勧告を支持しないよう働きかけているが、仮にこの問題が今回、国連人権委員会で採択されないとしても、四年間の国連での活動、支援運動を考えると、その流れは簡単にくつがえせないと思う。

戦後補償は、国際的な力のうえに国内の力が合わさって初めて可能になる問題である。

女性の人権問題を放置してきたことに、今こそ決着をつけねばならない。「日本軍『慰安婦』問題」は戦後補償だけでなく、人権にかかる普遍的な問題が提起されているのだ。

今後の動向

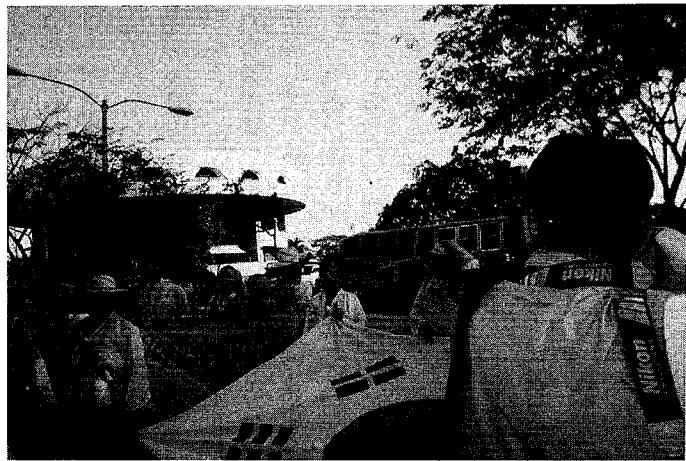
日本政府は「個人は国際法の主体になれない」と主張しているが、国連人権委員会



第4回 アジア女性連帯会議

に参加して

森永 希 (大学生)



8月29日 日本大使館前でのデモ

プログラム

三月二八日

午前

午後

各国被害者代表の証言

各国の文化披露

午前

決議文採択

午後

日本大使館前にて抗議

夜

集会

さよならパーティー

三月三〇日

昼

グループごとのフィー

ルドトリップ

夜

マリア・ロサ・ヘンソ

ンさんの出版記念会

とは違う。」ちょっと緊張、そしてちょっと解放感に浸りながら二七日夜まで過ごしました。

二七日夜、歓迎パーティー。ロラ・パウラの孫が一〇才ぐらいでしたが、プロの歌手らしく、歌を披露してくれました。

二八日午前、さあ、本番です。開会宣言に続いて韓国・台湾・日本・インドネシア・フィリピンの順に各国の報告がありました。

印象に残った報告として、インドネシアからは、初め国内で権力者により抑えられた被害者たちであつたが、いま世論が形成されつつあるということ。フィリピンからは現在の買売春問題・海外花嫁問題などについて、その問題を引き起こしている根本の問題（性差別・南北構造など）は変わっていないということ、今なお苦しみは続いている、また生産されている。このようないい報告がありました。

「各国色々な立場があるな」と思いましたが、共通していることは、政府や強国の立場によって民衆、特に女性が抑圧されているということでした。それは、性の利用であったり、女性らしい行動を求める社会規範であったり、利潤追求を第一とする社会システムであると思います。

二八日午後、各国の被害者の証言。特にマニラにて
フィリピン 大韓民国 インドネシア
台湾 日本 各国の被害者・支援者約二
百名参加

印象に残ったことは、台湾からの被害者が証言の途中（戦地に出発するというところで）泣き出して証言を続けられなくなつたことでした。被害者の痛みは続いているのだと思いました。

証言を聞くたびに私は泣きたくなります。

それは自分自身の今までの生き方と共通するものを見せられて辛いからです。女性として教育されること（家事の強要・勉強の無強要など）を当たり前と思っていました。性的なことを恥ずかしいものと思つていました。今でも日本軍性的奴隸の根本となつた原因は変わつていないと再確認するからでもあります。

また証言の後にディスカッションがありましたが、私の感想として日本からの、証言とは関係の無い活動アピールが多かつたように思います。証言から話が始まらない事にがっかりしました。

二八日夜、各國文化交流です。まず韓国からプロによるサムルノリ（農樂）が披露され、いつの間にかみんなで”珍島アリラン”でのダンスパーティーとなっていました。次にフィリピンからロラたちのソシアルダンスとフィリピンの伝統的なダンスが披露されました。これはリハビリの一環として毎週土曜日練習しているものであると

いうことでした。ロラたちの表情やダンスの様子がおもしろくて私はゲラゲラ笑つてしましました。真ん中にスカーフをおいてやり方だと聞いて、みんなたくさんのお金を投げ入れていました。

その後日本から、みんなで”花”（喜納昌吉）という歌をうたいながら、おばあちゃんたちに花をくばりました。いつものことながら「日本は伝統的な文化がないなー」

とおもいました。民衆の伝統的文化を掘り起こして、復活させることも必要だと思った。その後台湾から歌が披露されました。男性が一人で歌つて他の被害者や若い女性の学生は後ろで立っているだけでした。ちょっとがっかりしました。いまから名乗りを上げる被害者たちのためにも、女性の生き方のためにも、リハビリというか彼女達が前に出ることに躊躇しないようにお互いに頑張るということはとても大切なことだと思いました。

二九日夜、日本でたまに参加している”デモ”が嫌いな私にとっては、「何かほかのアピールも考え方」という書きっかけとなりました。二九日夜、さよならパーティー。ここではまた歌ありダンスありのレストランに行きました。そこで私は、またまた前で踊つて楽しい時間を過ごさせてもらいました。（テレサ・テンの”つぐない”を歌わされたときには閉口しましたが）しかし、一つのハプニングがあつたのです。ショーン

何か感動して、そしてとってもすつきりしました。

二九日午前、決議文と行動計画の採択でした。私はここでは、会議に対する不慣れさと緊張のためオブザーバーのような参加しかできませんでした。

二九日午後、日本大使館前でのデモ。私はこのデモの準備から、わくわくしていました。みんなで風船をふくらませたりして踊りました。デモも踊りや歌があつてとてもおもしろくて、また私は踊つてしましました。みんなで風船をふくらませたりして踊りました。何故あんなに楽しかったのかと考えてみると、まず風船・踊り・歌など楽しい要素が揃っていたからと、”フィリピンで行う”という解放感があったからだと思います。

日本でたまに参加している”デモ”が嫌いな私にとっては、「何かほかのアピールも考え方」という書きっかけとなりました。二九日夜、さよならパーティー。ここではまた歌ありダンスありのレストランに行きました。そこで私は、またまた前で踊つて楽しい時間を過ごさせてもらいました。（テレサ・テンの”つぐない”を歌わされたときには閉口しましたが）しかし、一つのハプニングがあつたのです。ショーン

途中で軍隊マークとゲイを扱うものがあつたのです。一部の参加者は怒り、一部は何も言えなくなり・という状況でした。ショーカーをする彼ら・彼らに特に問題があるのであります。それを見にきて楽しむ観光客（特に日本人）に特に問題があるのです。日常の生活にはまだ誤った認識がたくさん残っています。“活動”はまだ日常と一致していません。それをやって行くことの難しさと、自分自身が日常に根差してやって行くことが問われているということを再認識しました。

三〇日はフィードトリップでした。私達のグループはロラの家とサンチャゴ要塞に行きました。ロラの家にはロラたちの作ったパッチワーグがたくさんかけてありました。それらは戦争の記憶に基づくものです。

またロラたちがおいしいお菓子を作つてくれました。色々とはなしながら、痛みを背負わされている人がいるのだということがひしひしと伝わってきました。

サンチャゴ要塞ではほとんど日帝支配を扱つたものはありません。気を付けて見れば何かあるというだけです。（収容所や銃弾跡や水攻めした牢など）しかしどんどん説明書はありません。ひとつそりと慰霊のた

めの十字架と追悼文がありました。被害国で歴史を伝えて行くのも難しいことなのかと思いました。

そうして三〇日夜、マリア・ロサ・ヘンソンさんの出版会に行きました。ここで感動したのは、若い女性がその本の中の戦後の自伝を読みながら涙を流していたことです。被害者にとつてもうひとつ辛かつたのは、戦後の生き方です。このことは今生きる女性たちの経験とも大きく重なる事だと思います。

その出版会の帰り、ロラ・ワニータが私の手を握り、「*I miss you*（あなたがいなくなるととても寂しい）」とずっと言い続けていました。私はこのロラのために、早くこの問題に誠実な補償が必要だと思い、そのための活動をしようと心に誓いました。

そういう特別な経験をして三一日福岡に帰つてきました。

さて、私がこうして“慰安婦問題”について考え、行動をするのは、彼女達の痛みが女性として共感でき、それを和らげたいと思うことが一つ。そして自分が自分の夢に沿つて生きて行くためにも、日常の生活をするためにも、”性差別”ということが大きくのしかかって来るからです。その性差別の根本の原因が特にこの「慰安婦問題」を通じて私には浮き彫りにされ、迫つてくれます。私が私らしく生きていくためには、この問題を考えなければ生きて行けないのです。そしてその原因に至る認識を何か少しでも変えて生きたいのです。私はフィリピンで特別な経験をしてきました。絶対に日本では出来ない経験です。そして私にとって、とくに日常の生活では絶対に出来ない経験です。何故でしょうか。それは、日本ではこの問題が浮き彫りにされておらず、色々な言葉で隠され、また私が日常とは一歩離れたところでこの問題を考えているからです。友達ともいまだにこの”問題”を気軽ににはなすことができません。

フィリピンでの経験、そして日本軍性的奴隸が日常とは離れてしまわないために、私は今からも多くの人々に語つて行きたいと思います。ずっとこのことにこだわつていますが、この自分の気持ちを理解してもらえるように人と話すことが一番努力がいることだと私は思います。

最後に募金をしていた大いに皆様、相談に乗つてくれた多くの人々にお礼を申し上げます。



取入	支出
前期繰越	597,461
会費(226件)	1,295,000
カトリック東京正平協	100,000
寄附金 (29件)	306,000
雑費	597,500
チケット代、 パンフ売上げ ニュース売上げ等	
合 計	2,792,961
	合 計
	2,263,197

収入 2,792,961
 支出 2,263,197
 残高 529,764

☆毎日新聞意見広告会計報告 (1996年3月31日現在)

毎日広告社へ	6,000,000
借入金	6,000,000
カンパ収入	
団体 (12口)	200,000
個人 (現金・806名) (振込・102名)	2,191,668 413,757
関釜裁判弁護団	200,000
東京事務局	700,000
講師料	45,000
物販 (絵はがき他)	147,000
出資者カンパ	2,000,000
計	5,897,425
経費	版下製作費、事務費他 86,670
	(諸経費は殆ど各担当者の現物カンパです)
借金残	189,245 円

1994年秋から1年間、戦後補償実現
国際キャンペーンとして世界各地の
新聞に民間基金反対の意見広告を出
しました。

関釜裁判を支援する会は、毎日新
聞全国版への意見広告の財政的責任
をもちました。

地方の小さな市民団体としては、
大変厳しい闘いでしたが、運動の広
がりと深まりを作ることができまし
た。

まだ民間基金反対の闘いは渦中で
すが、意見広告に関してはここに最
終会計報告をいたします。

賛同してくださった多くの皆様に
お礼申し上げます。

(赤字分は今後物販等で返済して
いきます。)

裁判を傍聴しましょう

第14回口頭弁論
96年5月22日
(木)
午後1時30分より

不二越に連行された元女子勤労挺身隊の原告の本人尋問です。加害国の法廷で闘う彼女達を大勢の傍聴で支えましょう

傍聴お願いします。

山口地裁下関支部
下関市上田中町8-2-2
0832-22-4076
福岡の人は車で一緒に行きましょう。
集合場所：九州キリスト教会館
集合時間：午前10時30分

日本軍「慰安婦」問題の解決に向けて
国連人権委員会、ジュネーブからの報告

「世界の女性は

クマラスワミ勧告を支持した！」

- ◆とき 5月12日(日) 14時~16時半
- ◆ところ 福岡市婦人会館(あいれふ8F 研修室A)

◆報告者 山崎ひろみさん(在日の慰安婦裁判を支える会)
-戦後補償実現キャンペーンよりジュネーブに代表派遣-

◆参加費 600円

閨蜜裁判を支援する会・活動日誌(14)

1996年

- 3月1日 自治労福岡県本部に「応じよクマラスワミ勧告」の署名への取り組みを要請
- 3月11日 第13回口頭弁論 報告会(45人傍聴)
- 3月12日 第35回定例会
- 3月16日 映画「ナヌムの家」試写会 ビヨン・ヨンジュ監督講演
- 3月20日 「クマラスワミ勧告の意味するもの」公開学習会 講師、上杉聰さん(40人)
- 3月28~30日 第4回日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議、マニラにて開かれる
- 4月4日 福岡県教職員組合の女性部長にクマラスワミ勧告の署名取り組み要請
- 4月6日 クマラスワミ勧告の街頭署名(12人参加、120名分の署名)
- 4月15日 福岡市職員労働組合にクマラスワミ勧告の署名取り組みを要請
- 4月16日 第36回定例会
- 4月19日 クマラスワミ勧告、国連人権委員会にて採択

4月21日 「応じよ！クマラスワミ勧告」(仮)
集会への呼びかけ人会議

4月21~22日 ニュース15号編集会議
4月27日 映画「ナヌムの家」上映会
5月7日 ニュース15号発送作業
5月8日 「応じよ！クマラスワミ勧告」集会(日野原)

会費お願いします。

支援する会を結成して4年目になりました。
今年は、元女子勤労挺身隊の原告の本人尋問が続き、渡航費用も膨らみます。
引き続き財政支援をお願いします。
年会費 3000円 です。

戦後責任を問う閨蜜裁判を支援する会
代表 松岡澄子・入江清弘

郵便振替 01740-0-47678
口座名 閨蜜裁判を支援する会